

よくあるご質問

Q だれがマイナンバーカードを作れるの？

A 2015年10月5日以降に一度でも日本国内に住民登録されたことのある日本国籍者で、現在日本国内に住民登録のない国外転出者です。



Q 以前に返納して還付されたマイナンバーカードは再度利用できるの？

A 返納したマイナンバーカードは再度有効化することは出来ませんので、改めて申請をしてください。



Q 海外で取得したマイナンバーカードは帰国しても日本で使えるの？

A 日本国内の市町村に転入届とあわせてマイナンバーカードの記載事項変更の申出を行うことで国内でも引き続き利用できることとなります。



Q 在外公館への在留届の提出は不要になるの？

A 在留届は引き続き管轄の在外公館に提出が必要です。

在留届については ▼

在留届 で検索することも可能です。

マイナンバーカードには国外の住所は書かれません。

お問い合わせ

カードに関するご質問・詳しい情報



国外転出者向けマイナンバーカードホームページ

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

カード紛失時のご連絡
(24時間対応)

マイナ
03-6734-0170

海外からのマイナンバーカード申請方法

1 申請

方法① 在外公館・市町村の窓口で提出

申請書類に必要な事項を記入し、顔写真を貼って窓口へ提出。在外公館、本籍地市町村、一時帰国先の市町村のいずれでも提出できます。

方法② 本籍地市町村に郵送

申請書類に必要な事項を記入し、顔写真を貼って郵送。

交付申請書のダウンロード先

交付申請書については、下記のURLまたは、QRコードから入手することができます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/format/>



2 受取

① メールが届く

概ね2ヶ月ほどで交付準備ができた旨の連絡がメールが届きます。

② 受取場所へ行く

交付申請書に記載した受取場所に、受け取りに必要な本人確認書類等をお持ちになり、案内された期限までに交付場所に本人がお越しください。受取場所は、在外公館、本籍地市町村、一時帰国先の市町村の中から選ぶことができます。

海外でも

マイナンバー カードが作れます

2024年 5/27 から

マイナンバーカード 国外利用が始まります!



マイナンバー
キャラクター

交付申請書・暗証番号設定依頼書の記入の際の注意点

【交付申請書】

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書 【国外転出者用】

地方公共団体情報システム機構
※本籍地市区町村名を記載してください。

宛 宛 () 長 宛 () 申請書ID (本籍地市区町村による記入・確認のため、申請書の方の記入は不要です。)

個人番号※1 ()

ふりがな ()

氏名※2 (必ず記入) **番号 花子**

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)
・最近6ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、露骨表のもの
・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

国外での住所 (外国籍表記)
Name ()
Address **2190 N. Canal Street,
Orange, CA 92865 USA**
国名 (英略表記) ()

生年月日※3 (必ず記入、初回) **昭和60年 9月 1日** 性別※2 (必ず記入) 男 () 女 ()

国外転出(予定)日 (和暦) ※5 年 月 日

カード受取
□在在外公館 ()
□日本国内 () 都/道/府/県 市区町村 区

メールアドレス1 (必ず記入) ()

メールアドレス2 (任意) ()

電話番号1 (必ず記入) (国番号: +) **0714-283-3551**

電話番号2 (任意) (国番号: +)

点字※4 点字表記を希望する(最大24文字まで、濁点等は1文字)

申請不備による交付申請書の再提出の場合は、左の口を黒く塗りつぶしてください。
 最近3ヶ月以内に戸籍の届出を行った場合は、左の口を黒く塗りつぶしてください。

国外での住所を英数字で記入してください。

国外に転出する際に、住所地市区町村に届け出た転出届に記載した転出予定日を記入してください。

カードの受取場所を記載してください。

メールアドレスや電話番号は、市区町村や在外公館からのご連絡に使用しますので、交付時まで連絡の付く連絡先をご記載ください。

政令指定都市の場合は区までご記載ください。

日本国内から連絡する可能性がありますので、電話番号は国番号から記載してください。

カードの受取に同行する可能性がある法定代理人が2名いる場合は、両名について記載してください。

「I(小文字エル)」と「1(数字のいち)」などの読み間違いを防ぐために、振り仮名をご記入ください。

【署名用電子証明書の暗証番号】
英大文字と数字の両方を使い6文字以上16文字以内

【利用者証明用電子証明書、住民基本台帳用、券面事項入力補助用の暗証番号】
数字4桁(3つの暗証番号は共通にすることが可能です。)

直近(3ヶ月以内)に戸籍の届出を行った場合は、
を黒く塗りつぶしてください。

【暗証番号設定依頼書】

(1)又は(2)のどちらかにチェックを記入してください。

(1) 暗証番号を設定する
(2) いずれの暗証番号も設定しない(顔認証マイナンバーカード)

(1)を選択した方のみ以下の欄に設定する(国番号を記入してください。)

フリガナ	エ	ヒ	シ	シ	シ	シ	シ	シ
①署名用電子証明書 暗証番号	A	B	C	9	8	7	6	
②利用者証明用電子証明書 暗証番号	9	8	7	6				
③住民基本台帳用 暗証番号	9	8	7	6				
④券面事項入力補助用 暗証番号	9	8	7	6				

申請写真のチェックポイント

いいね 

サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

- ・最近6ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・顔が横向きのもの
- ・無背景でないもの
- ・正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・背景に影のあるもの
- ・ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・帽子、サングラスをかけた人物を特定できないもの

こういうのはやめてね 

顔写真のチェックポイントに関するページはこちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/photo/>



受け取りに必要な本人確認書類

◎ 在外公館で受け取る場合 → 旅券(※) 等

◎ 市区町村で受け取る場合 (次の書類が1点ずつ必要です)

- ① 旅券(※)
- ② 通常のマイナンバーカード交付の際に提示が求められる本人確認書類

(※) 戸籍上の氏名、生年月日が記載されている有効な旅券に限ります。

受け取りに必要な本人確認書類等に関するページはこちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>



日本国内で使っていたマイナンバーカードをそのまま海外で使う方法は？

海外でもマイナンバーカードを引き続き利用する場合は、出国前に、住所地の市区町村で転出届とあわせて、国内で利用しているマイナンバーカードを窓口提出して海外継続利用の手続きを行ってください。

手続き終了後にお返ししたマイナンバーカードは、引き続き海外でもご利用できます。